

心のふれあう

# 豊かな人権尊重のまち



令和7年度家族でつくる「わが家の人権標語」

ことばには ころろがあるよ たいせつに

松田家

優秀作品

宮代小学校2年

松田 青空さんの作品です

令和7年度 人権啓発ポスター 優秀作品

北中学校1年 栗田 朱莉さんの作品です

垂井町



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

# 「誰か」のこと じゃない。

## 令和7年度「人権啓発活動強調事項」

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障がいをもつ理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別(同和問題)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

## 人権教育・人権啓発の推進

### 人権教育

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。すべての人々が、相互に人権の意義、人権の尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することによって人権が共存する人権尊重社会を実現することができます。

### 学校教育

学校教育においては、それぞれの学校の教育目的や目標の実現を目指した教育活動が展開される中で、園児や児童生徒が社会生活を営む上で必要な知識・技能、態度などを身に付けることを通じて、人権尊重の精神の涵養が図られるように努めます。

### 社会教育

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、生涯学習の振興のための各種施策を通じて、人権に関する学習の一層の充実を図っていく必要があります。また、人権に関する学習においては、知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の涵養が図られるように努めます。

# 幸せなくらしをしたい…

「人権の世紀」といわれる21世紀。

わたしたちが人間として大切にされ、幸せに生きるための諸権利が「人権」なのです。

人が人として、人間らしく、誇りと希望をもって生きていけること。

一人一人の人権が尊重される社会を築くのは、ほかでもないわたしたち自身です。



令和7年度家族でつくる「わが家の人権標語」

削除ボタン 押しても 消えない心の傷

平良家

優秀作品

北中学校3年

平良 綺紗さんの作品です

令和7年度 人権啓発ポスター 優秀作品

岩手小学校6年 清水 咲弥さんの作品です



人権イメージキャラクター  
人KENあひまちゃん

# 幸せはみんなの願い

12月4日～10日は「人権週間」です。

## 主な相談窓口のご案内

### 人権に関する相談は

**みんなの人権110番 ☎0570-003-110**

全国共通人権相談ダイヤル。最寄りの法務局につながります。

### 子育てに悩んだ時や「虐待かな？」と思ったら

**児童相談所全国共通ダイヤル 189**(いちはやく)

最寄りの子ども相談センターにつながります。

### 児童や生徒のいじめの相談は

**24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310**

岐阜県教育委員会につながります。

**子どもの人権110番 ☎0120-007-110**

「いじめ」や虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話です。最寄りの法務局につながります。

### 友達関係のトラブルや子どもの発達や発育の相談は

**子育て相談ホットライン ☎0584-22-1153**(直通)

垂井町教育委員会につながります。

### 青少年の悩みごとや困りごとの相談は

**青少年SOSセンター ☎0120-247-505**(24時間)

(20:00～9:00は緊急の場合のみ)

### ストーカーの相談は

**ストーカー相談110番 ☎0120-794-310**

(平日9:00～16:00) 岐阜県警察本部につながります。

### 障がい者の人権に関する相談は

**障がい者110番 ☎058-253-1881**

岐阜県手をつなぐ育成会につながります。

### 夫からの暴力など女性の様々な悩みに関する相談は

**岐阜県女性相談支援センター ☎058-213-2131**

(平日9:00～18:00 平日18:00以降と土日祝、年末年始はDVの相談のみ)

**女性の人権ホットライン ☎0570-070-810**

女性の人権問題に関する専用相談電話です。最寄りの法務局につながります。(8:30～17:15)

### 生活の安全に関する相談は

**警察安全相談 #9110**

岐阜県警察本部につながります。

### 高齢者やその家族が抱える悩みに関する相談は

**垂井町地域包括支援センター**

**☎0584-22-7505**



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん・人KENまもる君